



宮城県済生会(みやぎ乳児院)職員募集要項

明治44年、貧富の格差が拡大し生活困窮者が増える社会に心を痛めた明治天皇は、「恵まれない人々のために施薬救療し、済生(命を救う)の道を弘めるように」とのお言葉(済生勅語)を、多大なお手元金を添えて下賜されました。この済生勅語と御下賜金を基として、賛同する全国の官民から寄付をいただき創立されたのが、済生会です。創立以来、全国400余の医療・福祉施設等で、約6万4千人の職員が保健・医療・福祉活動にあたっています。宮城県済生会は、県民の医療と福祉の向上を目指し、児童福祉(乳児院)と小児科の分野でその活動の輪を広げています。私たち済生会は、ともに社会福祉の推進に貢献する意欲のある人材を、広く募集しています。

1. 募集職種、採用予定人数及び応募資格等

募集職種	採用予定	応募要件 【以下の要件を満たす方】	担当業務
看護職員	若干名	① 1985年4月2日以降に出生した方。 ② 看護師資格を有する方。	配属部署の みやぎ乳児院 において、入所児童に対して専門性に基づく支援等を担います。
心理担当職員	若干名	① 1985年4月2日以降に出生した方。 ② 臨床心理士又は公認心理師を有する、又は令和8年4月1日までに取得見込みである方。	(夜間勤務による入所児童への支援があります。)

・いずれも普通自動車運転免許所持が望ましい(AT限定可)

【欠格事項】 次のいずれかに該当する方は受験できません

- ① 禁治産者又は準禁治産者
- ② 禁錮以上の刑に処せられた者
- ③ その他当支部長が不適当と認めた者

2. 採用試験の実施及び応募

(1) 試験の内容及び日程等

募集職種	試験日	試験種目	時間	試験会場
看護職員	日時調整の上実施	個別面接試験	40分程度	宮城県済生会
心理担当職員				

※詳細は、それぞれの申込者に連絡します。

(2) 募集期限

看護職員及び保育職員については、随時受け付けます。(郵送又は持参)

3. 給与・勤務条件等

(1) 配属先となる施設の名称等

種 別	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号
児童福祉施設	みやぎ乳児院	富谷市成田 8 丁目 4 - 6	022-351-5140

(2) 給与は、当会職員給与支給規則に基づき支給されます。

(3) 採用予定日は、令和 8 年 4 月 1 日です。採用後 1 年間は条件付採用期間とします。

(4) 新規学卒以外の方は、令和 7 年度中の採用も可能です。その場合、6 ヶ月程度の有期雇用職員となり、その後適性等を考慮し、職員として採用します。(4 月 1 日採用も同様とします)

(5) 資格要件等について、虚偽記載があった場合及び採用予定日までに当該資格を取得できなかった場合、また卒業見込みであった学校を卒業できなかった場合は、採用を取り消します。

(6) 具体的な担当事業・業務は、施設において検討・決定します。また、本人の意向を確認の上、配属業務の異動を行う事があります。

4. 申し込み提出書類

- (1) 申込書 (写真貼付のこと) (別紙 1)
- (2) エントリーシート (別紙 2)
- (3) 資格 (取得見込) 証明書の写し (業務に関連するもの及び運転免許証)
- (4) 卒業見込証明書 (申込時点で在学中の場合のみ)

上記書類は、当会ホームページ <https://miyagi-saiseikai.com/recruit/> から印刷するか、
下記問い合わせ先へご連絡いただき、入手してください。

※書類が不備の場合、応募を受け付けませんので、十分ご注意ください。

5. その他

◎提出いただいた書類は返却いたしかねますので、ご了承ください。

◎施設見学をご希望の方や採用条件等についてお知りになりたい方は、下記問い合わせ先にお気軽にご連絡ください。

申し込み先及び問合せ先 (月～金曜 9:00-17:00 祝日除く)

〒981-3341

富谷市成田 8 丁目 4 - 6

社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会支部 宮城県済生会

担当：事務長 岩石・庄司

TEL 022-351-5140

FAX 022-351-5141